

近畿地方整備局事業評価監視委員会（平成29年度第2回）

議事録

日時：平成29年9月4日（月） 10：00～11：45

場所：大阪合同庁舎第1号館 第1別館（2階）大会議室

【委員長】 皆様、おはようございます。これから審議に入らせていただきます。

■北川直轄河川改修事業

【委員長】 何かご意見ございますでしょうか。

【委員】 14ページでしょうか、資産といいますか人口が増えてきているというお話がございましたが、ちょうど右岸側の海岸沿いといいますか、いわゆる堤防沿いではなくて海岸側にもかなり浸水深が高い地区があるという見積もりになっているようにお見受けするんですが、ここは破堤したときに海岸に排水されずに、ここにどうしても水が貯まってしまうという地形、あるいは海岸との関係でそういう想定がされているのか、少し地形的なものの補足をいただきたいというのが1点目です。

【事務局】 1点目につきましては、この海岸は海沿いに特殊堤みたいなのがありまして、その背後地がくぼみのようになっていて、その部分に結構水が貯まる、浸水深が高くなるといった形でここは少し高くなっております。

【委員】 それは、浸水したときに海岸の方に水が排水されないということになるのでしょうか。

【事務局】 そうです。

【委員】 何か海岸側の防潮堤を閉めていて出ないという海岸との取り合いを考えているわけではなくて、地形的にそうなっているということですか。

【事務局】 地形的にそうになっています。

【委員】 それから、2点目は、今まさにご説明あった人口が増えてきているということですが、こういう治水整備が進んできて安全度が上がってきたために人口が増えているということなのか、何か社会的な違う要因が働いているのか、その辺を少し教えていただけないでしょうか。

【事務局】 その辺の明確な答えは持っていないのですが、当地域は、ご存じの通り舞鶴若狭自動車道が整備されたり、そういった関係で小浜市域に結構工場といったものも進出していますし、あと、おっしゃるように治水安全度も上がってきているということで、そ

の辺の多分両方の要因で人口とか世帯とかが増えているのかなと思われます。

【委員】 最後に3点目は、掘削の考え方とありますか、やり方とありますか、河口付近を掘削するというのはいろんなところでやられていると思うんですけども、今までここは掘削してきたところなのか、初めて掘削しているのか、あるいは掘削した後また土砂が貯まるようなことはないのかどうか、その辺教えていただけないでしょうか。

【事務局】 今回、こういった大規模な掘削につきましては、今現在、水取地区ではほぼ初めてやっている状況でございます。河口部ですので、ここはシロウオとかの産卵場にもなりますし、あと、塩性の湿生植物のシオクグも一部あるものですから、そういったところは掘削しないように外した形で、掘削する環境にも配慮しながら、今、掘削している状況でございます。

あと、再堆積の問題については、計算上はあまりしないということで見ているんですけど、ご心配されるような再堆積の可能性もありますので、その辺についてはモニタリングもしながら進めていきたいと思っております。

【委員長】 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

【委員】 評価に関しては異議はないんですけど、1点教えていただきたいところがございます。まず、この事業の目的の1つに、下流部への流下能力の不足を解消するということが8ページに書かれております。掘削をすることでそれを解消するんだろうと思うんですが、実施のスケジュールが第1段階、第2段階というので6ページに書かれております。質問は、水取地区の掘削と高塚地区の掘削は、期間が分かれてやっているわけなんです。8ページを見ていると、これ、水が流れていくのにどこかで氾濫、掘削することによって水がスムーズに流れるということを考えるならば、なぜ、1カ所だけ別々に終えてからやるというより、例えばパラレルに進めるようなことをしないのかに関して、もし教えていただければと思います。

特に、8ページの写真①と②のところで、黒の部分と赤の部分で囲まれているところは時期が違いますよとあるのですが、時期がおくれることによって高塚地区で氾濫が起きる可能性は少ないのかどうか。分けてこの地区をやるより部分的に流れを通す形でやる方がいいのか、その辺の段階が、こういうふうにする意図は何なのかを教えていただければと思います。

【事務局】 まず一般論から言いますと、河川改修というのは、下流の方から順次やっていかないと、途中だけ改修しちゃうと、途中は流れて最後に下流でまたあふれるというこ

とになってしまうので、まず下流の方から順次やっていくのが一般論ということになります。特にこの場所の場合は、下流に小浜市という町がありますので、そういったことも配慮して、下流の方から順次やっていくという形になっております。

【委員】 下流からやっていくというのはわかるのですが、部分的に、例えばスムーズに流れないところをちょっとでも広げることによって、その辺を評価した上で、ここでやることで大丈夫なのかということがちょっと疑問に思ったものですから。その辺は①番と②番の写真のところでいきますと、例えば②のところでボトルネックになるようなところが特にはないということの評価した上でやられているのかどうかを知りたかったところです。

【事務局】 この河川におきましては、高塚地区のところで特に大きなボトルネックがあるという箇所ではございません。

【委員】 そうしたら、やらなくていいんじゃないかと。つまりところが、特に問題がない、ただ単に、上流で大きな降水量があった場合に、上からスムーズに流れるようなところに関して、時期を分けてやる必要はなかったのかどうか。高塚地区あたりで氾濫するようなことはないんですかということも含めて、どうなんだろうというのが聞きたかったところです。要するに、高塚地区のところで氾濫することがないんだったら、あとで実施することはないんですけども、この場所で氾濫するようなことがあったら、その辺の対策は大丈夫ですかというのが質問です。

【事務局】 当然、高塚地区の流下能力、不足はしておるんですけども、この場合は下流の方から、人口・資産の集中しているところから順次進めていくという形になっております。

【事務局】 繰り返しになりますけれども、やはりこの地区については、やり方として、ぶつ切りにしながらやっていくやり方と全体かんながけにしながらやっていくやり方と両方とも考え方としてはあるんですけども、この地区については、特に下流の小浜市の安全度をまず高くした上で高塚にいくという形でもって、全体の河道の状況なんかを見ながらそういう選択をしている状況です。もちろん全体の安全度を底上げしていくという考え方もありますので、高塚地区の浸水の状況とかも今後また見ていきながら考えていかなくちゃいけないかなど。

ちなみに蛇足になりますけれども、先ほど事務局から話がありました先日の台風5号の出水のときには、高塚地区よりもさらに上の輪中堤で浸水が起きていて、高塚地区についてはそれほど上がってはいないかなど。降雨の状況もそれほどではなかったという形では

あるんですけれども、そんな状況であります。

【委員】 B/Cのところ、Bが増えた話の説明ですが、ちょっと資産が2倍になっていないのに便益が2倍になるということは、根拠としてはおかしいと思うんです。私、資料を見せていただきましたけども、実際には多分基準年が変わったこと、今の施工年と、それからその前にも事業がありますから、過去の実施分が割り増し計算になっている。だから、全体としてBが大きくなっていくような形になってしまっているということだと思えます。これは制度上の問題といいますか、そういう比較の仕方をしてしまっているんで、比較しているものが違うものを比較しているから一緒の値にならないということだと思えますが、以降、説明されるときは若干その辺も補足いただけたらと思います。

【委員長】 ありがとうございます。私もそこは気になりましたので、ちょっと追記をしておいていただけるとよろしいのではないかなと思います。

ほかよろしいでしょうか。

【委員】 今の点に関して、人口とか被害額の比較が17年と22年になっていたように思うんですが、29年度の評価をするのにいつの時点の数値をとってこられるんでしょうか。前の表が17年度と22年度ですよ。

【事務局】 評価時点の最新になっております。

【委員】 最新というのは、29年度の再評価をされるときの最新というのが22年ということになるんですか。

【事務局】 そうです。

【委員】 それ以降の資料はないということ。

【事務局】 ないです。

【委員】 7年前の数字をとられると、ちょっと「あれ」というふうにも思うんですけど、いかがなものなんでしょうか。

【委員長】 多分多くの方が「あれ」と思っていると思いますので、どなたかご説明いただける方がおられたらお願いします。なぜ7年前のデータが最新になるのかということですね。

【事務局】 国勢調査自体が5年ごとにやっております、最新だと27年になるんですけども、そのデータが取りまとまっていないということで、このデータを使わせていただいております。

【委員】 やむを得ないのかもしれないんですけど、29年度の再評価のB/Cが22年

度でしかできないというのは、ちょっといかなものかという気がいたしております。

【委員長】 国勢調査のデータはこの時点ではまだまとまってなかったんですか。

【事務局】 はい。

【委員長】 国勢調査データに基づくという規定になっているのでしたらやむを得ませんが、その場合はそのことがわかるようにしておいていただければと思います。また、参考に使える直近の関係資料があればそれを参照することも可能ではないかと思えます。

ほかはよろしいでしょうか。

【委員】 直接本件とは関係のない質問で恐縮なんですけれども、このところで福井県の知事への意見照会があって、参考資料の1を見せていただいていますと、結局、そのうちの大きな2番のその他の意見というところがあって、本件とは全然関係ないのですけれども、このような意見が出てきた場合はどのように取り扱われるのかなということだけ、参考程度で結構なんですけれども、どなたかに教えていただきたいなと思ひまして。

【事務局】 参考資料で付いてきたような意見につきましては、個別に対応していくという形で対応しております。

【委員】 その中の(ロ)とか(ハ)になってくると、おそらく本件とは全く関係のない一般論なんですけど、こんな意見が出てきた場合の吸い上げ方みたいなのは、何かお考えというか、そういう何がしかの取り扱いをされているのかという一般的な質問といましようか、伺っているということでございますけれども。

【委員長】 河川については、相当地元協議なんかもやっていたっていると聞いております。事業全体の見通しというところについても、事前に私が説明を伺ったときには、かなり広くやっていたっていると説明を受けておりますが、もしそうではないということであれば、何かご発言いただきたいと思ひます。よろしいですか。

ありがとうございました。

他の箇所についてもよろしいでしょうか。

それでは、たくさん意見をいただきましたが、提出された資料、説明の範囲においておむね適切であり、対応方針(原案)のとおり事業継続することが妥当と判断されるということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員長】 ありがとうございました。

■一般国道163号清滝生駒道路・精華拡幅

【委員長】 それでは、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

特にないようでしたら、細かいことを1つお尋ねします。15ページに今後技術の進展に伴う新工法等と書いておられますが、これは具体的に何かお持ちなのですか、それともこういうことが起こってくるであろうという見込みでしょうか。

【事務局】 例えば、橋梁なんかですと、技術の進展以外では、調査が進めば、例えば今、上り下り線一緒に設計しているのを別々に設計しまして、下部工の位置をどうするかというのがあろうかと思えますし、そういったことではコスト縮減を図れるとまず思っています。それから、技術の進展につきましては、多分、今いろいろ維持管理のところでさまざま問題が起こっておりまして、それを調査とか修繕をしておりますけれども、それを新規の設計にフィードバックすることによって、新たにコスト縮減を図れると思っておすので、ちょっと具体的にまだ何がというのはございませんけれども、そういったことを使ってコスト縮減を図っていきたいと思っているところでございます。

【委員長】 ありがとうございます。

特にほかにはないようですので、清滝生駒道路、それから精華拡幅の審議結果といたしまして、提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断されたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】 ありがとうございます。

■一般国道9号福知山道路

【委員長】 それでは、一般国道9号福知山道路についてご意見いただきたいと思えます。いかがでしょうか。

【委員】 最後、ご意見があったところと対応づけてお聞きしたいんですが、市長さんの方から3番目の災害時における緊急輸送道路の確保という観点を言われているようですが、これは事業の目的にはどうも入ってなさそうに見えるんですけども、特に3番目の観点から何か貢献できそうな点がございませうでしょうか。

【事務局】 ここで市長さんからも台風等による災害時の緊急避難、車線の確保というところをいただいております。平成25年、平成26年と大きな出水を受けて、福知山道

路自体も完成間近なときやったんで、ちょっと車線規制とかがあったんですけど、高架とかによりましてそれらも解消されていると考えておりますので、内水があったときでも有効に利用していただける道路になるかなと考えてございます。

【委員長】 ご質問は、それは目的に入らないのかということだと思いますが。

【事務局】 そういうことが効果として発揮するということで、主な目的としては、交通混雑の緩和とかいうところで事業は進めさせていただいているところでございます。

【委員】 もちろんそうだとは思いますが、ほかの事業、例えば道路事業とかでこういう目的が入っていることが結構ございますよね。この区間に関しては、この目的を入れるのが難しいという事情がおそらくあるのかなとは思っているのですが、貢献するところが若干でもあるのであれば、ストック効果とかそういったところを主張されるときは、この事業評価とは別かもしれませんが、幾つかこういう貢献をしたことがあるというようなことをまとめておいていただいたらよいかなと思った次第です。

【事務局】 ありがとうございます。

できればそういう効果をまとめていきたいと思えます。

【委員長】 この事業評価というのは、本来は事業のその部分だけを定められた方法で評価して、妥当であるかどうかということを検討することが目的でありますけれども、その機会を使って、道路整備の意義、効果等々についても広く国民に知ってもらうことは非常に大事だろうと思えますので、これに限らずまた今後留意していただければと思います。前回も、事業全体を広い観点から見てどのような効果があるんだろうかといったことをきちんと伝えていただきたいという要望が出ておりましたので、これに限らず留意していただければと思います。

ほかいかがでしょうか。

【委員】 事業の今後の見込みについて、事業進捗上の大きな課題はありませんと書いてあります。関係自治体の方からも早期の完成、供用を望む声があるわけですが、残り1.7kmはいつごろ完成のご予定で進められているか教えていただけますでしょうか。

【事務局】 これから用地調査に入っていきますので、個別の物件にあたって交渉させていただくので、明確にいつまでかというところは定めてないところでございます。できれば早くやりたいと考えてございます。

【委員】 用地取得にあたって今後大きな問題はないという見通しが立っているということでしょうか。

【事務局】 今のところはそういった物件はないと思っておりますが、これから交渉でございますので、交渉も踏まえまして、時間がかかるようでしたら、またこういう事業評価の場でご説明させていただくことになると思っております。

【委員】 ありがとうございます。

【委員】 意見だけです。

事業の目的のところに、交通混雑の緩和ほか2点挙げられています。スライドに用意されているところを見ると、1番目、2番目に関しては答えになるようなものが用意されているのかなとは思いますが、地域活性化を事業の目的に挙げられているのであれば、何か定性的なものでも含めて挙げておいた方がよろしいのではないかというのが1点。

それから、もう1点は、これはどこの事業でも早期に事業を行うことを目指しますと書いてありますけども、実際には用地取得やいろんなものがあって、なかなか進まないという状況があると思います。一般に私、個人的には公共事業に関して必要性に関しては十分認めるのですが、なかなか進捗が遅いところが課題であると思います。スケジュールも含めた全体の見直しもやらないと、機会費用が余分に発生していることがあるので、その点をぜひ検討をお願いしたいというこの2点です。質問ではございませんので、意見として述べさせていただきます。

【委員長】 特に時間管理等々は非常に関心の高いところでもありますので、これに限らず、全事業についてきちんと出していただければありがたいと思います。ありがとうございました。

【委員】 今の点に関連しまして、ここの事業は5分割されているようなんですけども、最初の完成が21年、2つ目が23年、3つ目が26年3月と26年12月ということで、順次3年したら完成しているような感じがあるんですが、今回に限って3年間経過した段階で地元協議とか設計とか調査とかいうことで進捗してない、そこはどのような理由があるか教えてもらいたいと思うんですが。

【事務局】 真ん中の21年、23年というところは、駅南関係で区画整理事業と一緒に事業をしてございました。これらにつきましては、それ以前の実は平成3年から一部開通しとったんですが、そこからずっと調整をしてたところでございます。26年ごろまではこちらの事業の調整に主に力を入れておりまして、その後設計協議とかが入ってきております。そういったところで大きな問題がなく進んでいるというところで事務所としては認識しております。

【委員長】 これでお答えになってますでしょうか。

【委員】 ちょっと実態がわからないので。

【事務局】 道路だけじゃなくて全体だと思っんですけども、課題ないと書いているんですが、多分あくまでそれは地元調整上の課題でございまして、一般的には正直予算の話が一番の課題になります。ここも多分同じだと思っまして、どうしても課題の多いところから順番にやっていくことになるものですから、同時並行的に、例えば西も東も同時に用地もやってというのはなかなか厳しいところがございます。なので、こういう市街地なんかの場合は、一番課題の多いところから、渋滞の多いところから、あるいはアクセスの強化をするところからということで、多分東からやったんだろうというのが一般的で、やっとそれが終わったんで次のところに行ったんだろうと。なので、課題がないと言いましたけど、実はお金どうすんだというのが一番大きな課題だと思います。

というのが1点と、あと先ほどの目的の話なんですけれども、ここは主な3つだけしか書かせていただいてないんですけども、道路なんかの場合は、これ以外にも地域活性化だとか安全・安心とか多岐にわたりますので、実際には事後評価なり効果を検証する際に、例えば安全上の向上であるとかがどうなったのかというのは、できるだけいろいろとアピールしなくちゃいけないと思っっておりまして、それは積極的にやっていきたいと思っしております。

ちなみに、緊急輸送路というのは、ほとんど直轄国道全部指定されているものですから、こういう場合は、特に山の中でいろいろ事前の通行規制があつたりするところなんかはアピールするんですけども、市内なんかの場合はアピールはしないことが多いものですから大変申しわけなかったんですが、今後いろいろと効果検証の際にはできるだけ積極的にアピールしていくように努めたいと思っしますので、ご理解いただきたいと思っます。よろしくお願ひします。

【委員長】 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、一般国道9号福知山道路の審議結果として、ここに提出された資料、説明の範囲においておおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断されるといたしますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】 ありがとうございます。

■柴山港柴山地区避難港整備事業

【委員長】 それでは、柴山港柴山地区避難港整備事業についてご意見をいただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

【委員】 事業の効果について教えていただきたいんですが、今、ここ何基か既にケーソンを置かれて整備が進んでいるわけですね。これをどういふふうに進めていくと現状の避難港の機能が、今は多分小さい船はもう入れるようになったんだけど、大きな船はまだ入れないという状況の中から、どの程度整備を進めると大きな船が入れるようになるのかとか、そういう船が停泊できるようにならないと今後どんな影響が出ると思ひてられるか、そのあたりについて教えていただけるとありがたいんですが。

【事務局】 最初の質問にございましたどのような効果が出ているかということですが、最初4函を据えて-6mの泊地の水深を掘った時点で、100から500tクラスの船舶が入れるようになります。その後、今、8函までできていますけれども、配布されている昨年の資料を見ていただけたらと思ひますが、6ページ目に書いていますように、第1段階の12函まで進むと、500から1,000tのところから100から500tの船がもう1隻避泊できるようになるということと、最終15函まで進むと500から1,000tができる。だから、泊地だけを掘っても、防波堤で波を抑えてあげないと静穏な海域にならないということで、500から1,000tの泊地を確保するにはそのぐらいの年月がかかるというものでございます。もしこれがなければ、仕出し港から出発しようと思ひても、なかなか出発ができない。今はいろいろな情報ツールがあるので……。荒天が予想される場合は出発しにくくなるんですけれども、そういったところを柴山港があるおかげで、ある程度出発しながら避難できるということと、異常気象等で突然風が吹いてきたときに避泊ができるということで、そういった効果があるのじゃないかなと考へております。

【委員】 ありがとうございます。よくわかりました。

【委員長】 ほかいかがでしょうか。

事前説明で委員の方から、水域のわりに避泊できる隻数が少ないんじゃないのというご意見もあったようですが、必要な避泊隻数が1隻ずつであるということなのではないでしょうか、それとも水域の制約でそうであるということなのか、どちらでしょうか。

【事務局】 避難港配置計画全体で考へているんですけれども、柴山港で必要な隻数というのが100から500tが1隻、500から1,000tが1隻という形になってございます。

【喜多委員長】 これは単錨泊なんですか。

【事務局】 双錨泊になっています。

【委員長】 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

では、ないようですので、柴山港柴山地区避難港整備事業の審議結果として、提出された資料、説明の範囲においておおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業を継続することが妥当と判断されると結論づけたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】 ありがとうございます。

本日の審議・報告事項については以上で終わります。委員の皆様、長時間の審議等、お疲れさまでした。一旦マイクを事務局にお返しすることにいたします。

【事務局】 長時間にわたります審議と意見、ほんとうにありがとうございました。

ここで、議事録の速報版を作成いたしますので、しばらくお時間をいただきたいと思います。打ち出しに少し時間がかかるので、ちょっとお待ちください。

議事録速報版の作成を終えました。委員長、改めて議事進行をお願いいたします。

【委員長】 それでは、事業評価監視委員会審議議事録速報版の確認及び修正に移ります。

お手元に配付されました議事録速報版（案）について確認をお願いします。お手元に行っていますでしょうか。お気づきの点ありますでしょうか。よろしいですか。

では、議事録速報版につきましては、お手元の資料のとおり確認いただいたということにいたします。

時間も限られていますが、せっかくの機会ですので、何かご発言がありましたらお願いいたします。

【委員】 議事録についてはこれで結構だと思うんですが、次回以降、こういう検討なり情報提供なり説明をお願いできればということで、少し発言させてください。

先ほどありました清滝生駒道路、精華拡幅が一体で評価するという1つの事例であろうかと思います。それで、今後同じようなケースが出てきたときにどういう情報をご説明い

ただくと、一体として評価することの価値なり、従来型と一体で評価するところの差分というのが、委員側から見て見えやすくなるのかなということ、少しご検討いただければありがたいという意味でちょっと発言させていただきました。

というのは、今日の資料だと一体で評価するということが書かれているので、従来型でやるとこうなっていた、これだとうなるというところが、これから全てやる必要はないと思うんですけども、しばらく移行期間といいますか、従来型の評価と一体にした場合の差分が少し見える形でご説明いただくとありがたいというのが1点です。

それで、もうスライドは出さなくていいですが、例えば、この資料を一体でやることによってかなり広域的な利便性といいますか便益が、逆に言うと見えてくるところがあると思います。例えば、本資料の3ページであるとか縦長の資料の様式-3①、要するに時間短縮のところのほかの道路に比べて、今回やるとこれぐらい差が出るよというものが具体的に道路がいっぱい並んであるわけです。けれども、具体的に一体で評価することによって、こういうところが広域的なネットワークとして価値が出てくるところが、今日の説明の中ではあまりクリアではなかったような気がします。そのあたりを地図上でのネットワークとしての価値、それから今回の一体で評価することによってどういう、例えば時間短縮効果がこういう形で一体評価することによるプラスアルファといいますかプラス効果として出てくるのか、このあたりを少し次回以降、比較できるようにご説明いただくとありがたいという趣旨です。

【委員長】 ありがとうございます。おっしゃるとおりだろうと思いますので、また事務局でご検討いただければと思います。

ほかありませんでしょうか。よろしいですか。

【委員】 委員のご意見に便乗してという感じで申しわけありません。

北川直轄河川のときに申し上げたらよかったのですが、事業評価ということで、目的に合致しているかとかスケジュール、予算のことがメインになると思うのですが、河川環境ですので、保全のことがやっぱりちょっと気になりました。そこは当然、地域の方でご議論になってきていると思います。途中、シオクグの保全をしているというのをちょっとおっしゃったので、ちゃんと保全のことも当然ながら配慮していただいているのだなというのはわかったのですがそれ以上申し上げなかったのですが、今後の要望として、そういう保全環境、汽水域ですので、当然、湿地ということで植物、動物に配慮した工事をされていると思うのですが、そちらの方で引っかかって予算がちょっとオーバーして

いるとか、時間がかかっているとかいうこともあるかもしれないので、そういう点も配慮しながら進んでいるという1行か2行を加えていただくことで非常に安心いたします。この点、よろしくお願ひしたいと思ひます。追加になりまして、申しわけありません。

【委員長】 ありがとうございます。確かに関係者は当然だと思ひていることでも、やはり国民の方々にはきちんと知っておいていただく方がいいということはあろうかと思ひます。今のはその端的な例だろうと思ひますが、そういったことを踏まえて評価というか記載の仕方、説明の仕方を工夫していくということをお願ひしたいと思ひます。

ほかよろしいでしょうか。

それでは、おおむね時間となりましたので、マイクを事務局にお返しします。

【事務局】 以上をもちまして、平成29年度第2回近畿地方整備局事業評価監視委員会を閉会といたします。

本日は長時間のご審議、まことにありがとうございました。

【議事録終わり】